

公共事業の事前評価書  
(水産基盤整備事業等の事前評価)

平成19年8月

農林水産省

## 1 評価の対象とした政策

次の事業地区を対象とした事業評価（事前評価）を実施した。

事業名	事前評価実施箇所数
直轄特定漁港漁場整備事業	1
合計	1

## 2 評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、水産庁において、平成19年8月に実施した。  
各事業地区ごとの評価担当部局は、地区別評価結果（別添1）に示すとおりである。

## 3 評価の観点

本評価においては、必要性、効率性、有効性等の観点から総合的に評価を行った。  
各事業地区ごとの評価の観点は、地区別評価結果（別添1）に添付しているチェックリスト（別添2）に示すとおりである。

## 4 政策効果の把握手法及びその結果

政策効果については、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じた政策効果を定量的に測定・把握した。その結果は、地区別評価結果（別添1）に示すとおりである。

## 5 学識経験を有する者の知見に関する事項

農林水産省政策評価会水産庁専門部会において、評価の手法について、専門的見地から意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

なお、専門部会の議事概要については、水産庁ホームページにて公表している。また、委員構成は、別添3のとおりである。

6 評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

評価を行う過程において使用した資料は、地区別評価結果（別添 1）である。また、本評価に関する問い合わせ先（事業主管課）は、別添 4 に示すとおりである。

また、評価に用いたデータ等については、水産庁漁港漁場整備部計画課計画班において閲覧にて公表することとしている。

なお、それぞれの事業計画は漁港漁場整備法等に基づく手続きを経て確定される。

7 評価の結果

評価の対象としたすべての事業地区において、事業に必要性、効率性、有効性等が認められるとともに、事業実施要領等で定められている地区採択の必須条件を満たしている。

具体的な評価結果については、地区別評価結果（別添 1）及びチェックリスト（別添 2）に示すとおりである。

## 地区別評価結果

### 目次

	(頁)
直轄特定漁港漁場整備事業 . . . . .	1
〈事前評価の事例〉	
日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業 . . . . .	2

平成19年度 新規採択事業の事前評価の結果（水産基盤整備事業）

事業名	直轄特定漁港漁場整備事業
-----	--------------

評価担当部局	漁港漁場整備部 計画課 計画班
--------	-----------------

都道府県名	地区名	事業主体	チェックリストによる評価結果							新規事業採択の原則	優先採択の視点	判定根拠
			1 前提条件	2 地域指標	3 施策別指標	4 経済指標効果						
						費用対効果分析						
						費用便益比率 B/C	総便益額 B (百万円)	総費用額 C (百万円)	主な便益項目 (百万円/年)			
国	日本海西部 地区	水産庁	○	○	○	1.99	11,421	5,726	漁獲可能資源の維持・培養効果 689百万円 漁業外産業への効果 78百万円	○	○	<p>日本海西部におけるズワイガニの漁獲量は、戦後漁業の回復とともに増大し、1950年代後半から1970年代初頭まで10,000t以上の漁獲量を維持していたが、1970年を境に急激に減少し1990年代には2,000tを割り込む水準となり、確実な資源のより高い水準への回復が求められている状況にある。</p> <p>また、アカガレイについても、より高位で安定した水準へ回復させる必要がある。</p> <p>資源回復をより効果的に促進し、安定供給を図るためには、沖合漁業の主要な漁場であり、ズワイガニとアカガレイの生息域となっている排他的経済水域で資源の回復措置を講ずる必要がある。</p> <p>このような課題に対応し、本事業は、日本海西部海域において、ズワイガニ・アカガレイの産卵・成育場を確保するための保護育成礁を設置し、我が国排他的経済水域の有効利用を図り、資源回復をより効果的に促進するものとなっている。</p> <p>経済指標においても貨幣化できる便益が費用を上回っており、本事業の必要性及びその効果は高いと認められ、早急に事業の実施を図る必要があると判断される。</p>

# 事前評価の事例

## 事前評価

都道府県名	—	所 管	本 土	地区名	日本海西部地区
事業名	直轄特定漁港漁場整備事業	事業実施主体	国	管 理 者	国
事業予定年度	平成 19 年度～平成 26 年度				

### 1. 前提条件

項目	審査内容
事業の必要性	<p>日本海西部におけるズワイガニの漁獲量は、1950年代後半から1970年代初頭まで10,000t以上の漁獲量を維持していたが、1970年を境に急激に減少し1990年代には2,000tを割り込む水準となり、確実な資源のより高い水準への回復が求められている状況にある。</p> <p>また、アカガレイについても、より高位で安定した水準へ回復させる必要がある。</p> <p>資源回復をより効果的に促進し、安定供給を図るためには、ズワイガニとアカガレイの生息域となっている排他的経済水域で資源の回復措置を講ずる必要がある。</p> <p>なお、ズワイガニ・アカガレイを対象とした当該事業の対象海域については、漁港漁場整備法施行令第一条の二によって規定されており、日本海西部海域(兵庫県から島根県までの地先の海域)のうち、アカガレイ・ズワイガニの生息・繁殖の水深帯とする海域(領海及び日韓暫定水域を除く)となっている。</p>
事業採択要件	<p>①計画事業費 6,500 百万円 (採択要件：2,000 百万円を超えるもの)</p> <p>②対 象 海 域 我が国排他的経済水域の一部を政令で指定 (採択要件：排他的経済水域において施行されるもの)</p> <p>③対 象 魚 種 ズワイガニ・アカガレイ (採択要件：TAC法に規定するTAC魚種又はTAE魚種のうち、資源保護のための措置が講じられているもの)</p>
調 査	<p>①地理的条件、自然条件に関する基本的な調査 海底地形、資源分布状況等の自然条件の概略について把握済み。</p> <p>②施設の利用見込み等に関する基本的な調査 保護育成礁の施設利用管理に関する事例について調査済み。</p> <p>③自然環境、生活環境等の周辺環境及びそれに与える影響に関する基本的な調査 海底地形、餌料環境、日本海固有水の存在など、事業実施海域における事業対象生物の生息環境に対する影響要因の概略について把握済み。</p>
調 整	<p>①地元との調整 政令指定海域内で操業している漁業者との合意は十分得られている。</p> <p>②関係部局等との調整 関係県である兵庫県、鳥取県及び島根県並びに広域漁業調整委員会との事前の調整はできている。</p>

### 2. 地域指標

	指標
1. 地域の指定状況	事業実施箇所は排他的経済水域であり、該当なし。
2. 地域計画における位置づけ及び他事業との連携・調整	<p>①地域計画における位置づけ 該当なし</p> <p>②他事業との連携・調整 本事業の実施にあたっては、関係都道府県が実施する補助事業(公共、非公共)との連携・調整を図っていく。</p>
3. 事業計画の実現に向けての体制	<p>沖合海域の水産資源の悪化等の状況にかんがみ、排他的経済水域のうち、特に漁場整備の効果が高いと考えられる兵庫、鳥取、島根県沖において事業を実施するものである。</p> <p>これまでの現地調整により、本事業の重要性・必要性について、関係県や関係漁業者からも理解を得ており、事業推進の協力体制は十分整っている。</p>

4. 環境との調和への配慮 生物の生息環境の改善に資する礁体、構造、配置について検討し、施設整備を行うことにより、施設周辺への有機物の集積や堆積が生じ、餌料環境を始めとする生物の生息環境が改善され、漁場が重複しているズワイガニやアカガレイをはじめ大水深域における多様な生物の生息場所の確保が見込まれる。		
5. 地域に与える影響(産業誘発効果等) 漁場整備による水産資源の維持・増大による陸揚量の増加に伴い、市場流通の効率化、加工生産量の増大、販売力強化等の取組の促進が見込まれるなど、地域経済の活性化が図られる。観光産業等との連携により、都市漁村交流の促進が促される。		
6. その他特記すべき事項 当該海域においては、平成14年9月に公表した「日本海西部あかがれい(ずわいがに)資源回復計画」に基づき、国、関係県や漁業者が一体となって、資源管理に努めているところである。		
財政状況	財政力指数： -	公債費比率： -

### 3. 施策別指標

I 水産関係施策の大項目	該当の有無
1 国内水産物の持続的な利用と安全な水産物供給体制の整備	○
2 水産資源の生息環境となる漁場等の保全・創造	◎
3 水産業の振興を核とした漁村の総合的な振興	○

II 水産関係施策の中項目	該当の有無
①資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援	◎
②自然環境の保全と創造	◎
③水産物流通の効率化と一貫した品質管理	○
④安全で快適な漁業地域の形成	○
⑤都市との交流の促進	○
⑥生産労働効率化・近代化・担い手支援	○

### 4. 経済効果指標

社会的割引率	4.0 %	投資期間	平成19年度～26年度
現在価値化の基準年度	平成19年度	施設の耐用年数	30年
貨幣化による分析結果			
貨幣化した主な効果項目	・漁獲可能資源の維持・培養効果 ・漁業外産業への効果		
総便益額 B	11,420,804 千円		
総費用額 C	5,726,207 千円		
費用便益比率	1.99		
参考	純現在価値：(B - C) = 5,694,597 千円 内部収益率：(IRR) = 10.54 %		
事業の定量的・定性的効果(貨幣化が困難な効果) ・水産資源の維持・増大に伴う漁業経営の安定化 ・新規参入意欲の向上と乗組員等の担い手の確保 ・水産関連資材を扱う関連産業への経済波及効果 ・ズワイガニ等の水産資源を核とした交流人口の増大に伴う新たな産業の創出			

### 5. 総合評価

日本海西部におけるズワイガニの漁獲量は、1970年代初頭まで10,000t以上の漁獲量を維持していたが、1970年を境に急激に減少し1990年代には2,000tを割り込む水準となり、確実な資源のより高い水準への回復が求められており、アカガレイについても同様である。

資源回復をより効果的に促進し、安定供給を図るためには、ズワイガニとアカガレイの生息域となっている排他的経済水域で資源の回復措置を講ずる必要がある。

このような課題に対応し、本事業は、日本海西部海域において、ズワイガニ・アカガレイの産卵・育成場を確保するための保護育成礁を設置し、我が国排他的経済水域の有効利用を図り、資源回復をより効果的に促進するものとなっている。

経済指標においても貨幣化できる便益が費用を上回っており、本事業の必要性及びその効果は高いと認められ、早急に事業の実施を図る必要があると判断される。

地区別チェックリスト

－ 目 次 －

直轄特定漁港漁場整備事業	.....	(頁) 4
--------------	-------	----------



## 農林水産省政策評価会水産庁専門部会委員名簿（50音順、敬称略）

氏 名	所 属
水産庁専門部会委員  坂 元 茂 教 田 中 栄 次 中 山 嘉 昭 二 村 真理子 安 元 杏 若 林 良 和	漁業者（鹿児島県開聞町、定置網） 東京海洋大学 准教授 静岡県水産加工業協同組合連合会 理事 愛知大学 准教授 主婦連合会 常任委員 愛媛大学 教授

## 問 い 合 わ せ 先

事 業 名	問 い 合 わ せ 先	
	事業主管課	担 当 者 名
直轄特定漁港漁場整備事業	計画課	藤澤、新山（内線 6843）